

令和 2 年度事業計画

重点方針 1 力強い組織 2 会員数の維持 3 成熟・自律した活動

目的	目 標	方 針	活 動
組 織 力 の 強 化 ・ 拡 大	1.看護連盟の活動の強化および周知徹底	・会員の育成に向けた活動推進と情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・役員に対し看護連盟活動、情報の共通認識を図るための手引書を作成する。 ・役員が研修講師として活動する。 ・効果的な研修を企画実施する。 ・代表議員や日本看護連盟・看護協会の情報を役員個々が把握するための方策を発信すると共にグループ line を活用していく。 ・代表議員の活動を把握し連盟活動に活かす。
	2.広報活動の強化充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ナーシングナウキャンペーンの参加 ・広報活動の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の日に地方議員の看護体験を実施し、看護現場の実情を知ってもらう。 ・県ホームページの PR 活動を研修や施設訪問等機会をとらえて行う。 ・連盟通信を年 1 回発行し、身近な事例を取り上げ制度化につなげるための記事とする。 ・Web 版アンフィニを広める。
	3.支部組織の活動の強化	・支部役員の役割の意識とモチベーションの持続	<ul style="list-style-type: none"> ・役員対象研修を開催し活動につなげる。 ・地方議員の看護体験時に同行し議員との交流を図る。 ・看護職国会議員による研修会を開催し、交流を深める。 ・研修会の講師となりモチベーションを高める。 ・施設連絡員の配置推進
	4.会員の確保	・退会者防止のための目標管理と具体的活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度 4720 人から減少しないように目標管理し施設訪問する。 ・2015 年から入会していた施設を洗い出し訪問する。 ・未入会施設への訪問をする。 ・施設訪問後の情報を共有し次の訪問に活かす。 ・特別会員について広報する。 ・新入職時の研修に看護連盟についての話を組み込み入会につなげる。 ・看護師養成機関の学生に対して青年部による研修を実施し入会を働きかける。

目的	目 標	方 針	活 動
組織力の強化・拡大	5.若手会員の育成	・若手会員の活性化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・青年部主体に国会見学を実施し看護職国会議員との交流を図る。 ・定期的に青年部会議を開催し情報共有する。 ・7月の支部合同役員会とセミナーに参加し情報を得理解を深める。 ・関東甲信越ブロックの政策セミナー、青年部会議へ参加し見聞を広げる。 ・看護師養成機関の学生対象の看護連盟講座の講師を行い成長につなげる。
	6.看護連盟や看護協会との連携・協働のさらなる推進	<ul style="list-style-type: none"> ・日本看護連盟・ブロック協議会との連携 ・県看護連盟・看護協会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略会議へ参加し連盟活動に活かす。 ・ブロック政策セミナーを成功させる。 ・看護協会役員に入会を勧める。 ・合同研修会を2月に開催する。
	7.効率的な組織運営	・財政等の健全化と適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・会費減少による運営の見直しをする。 ・費用対効果を見極め活動のメリハリをつける。
政治力・政策実現力の強化	1.看護職国会議員選出・支援	・第26回参議院議員選挙の組織内候補の決定をうけ、知名度を上げる活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内候補決定次第、知名度を上げるために広報活動を開始する。 ・研修会など機会をとらえ発信する。 ・看護連盟入会施設や施設訪問時等に発信する。 ・看護協会入会施設に郵送し知名度を上げる。 ・現国会議員の活動を常に発信し活動内容を知らせる。
	2.看護政策の実現	・現場の声を把握し届ける	<ul style="list-style-type: none"> ・施設訪問時には良い取り組み、問題とされていること、要望事項など現場の状況を具体的に把握する。 ・現場の声と要望を日本看護連盟、神奈川県看護協会等につなげ解決に向けて対応する。

目的	目 標	方 針	活 動
	3.看護を理解する国会議員の確保と支援	・県選出国会議員との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・看護を理解する国会議員を見極め交流の場を持つ。 ・看護問題議員連盟に未入会議員に対して入会を勧める。
	4.地方議員を支援し影響力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・地方議員との情報交換と活動支援 ・看護に関する議連の設置を働き掛ける 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方議員の看護体験を通して情報交換する。 ・地方議員を見極め交流の場を持つ。 ・看護議連を呼びかけ必要性の理解を図る。 ・看護協会と共に要望書を提出する。
会員の福祉の充実	1. 災害への対応	・県内の災害発生時の対応	・県内の災害発生時、情報収集をし、日本看護連盟に報告するとともに支援する。
	2.福利厚生への対応	・日本看護連盟・神奈川県看護連盟の内規に基づいた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・名誉会員への対応 ・物故者への対応 ・慶弔等への対応
	3.諸問題への対応	・会員の安全の保証	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスに基づく政治活動、選挙活動のための情報交換を行う。 ・諸般の疑問・問題には専門家と相談し速やかに解決する。